第2四半期報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

あすか製薬株式会社

(E00929)

目　　次

【表紙】・・・

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【四半期会計期間】	第96期第２四半期（自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第２四半期 連結累計期間	第96期 第２四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自平成26年４月１日 至平成26年９月30日	自平成27年４月１日 至平成27年９月30日	自平成26年４月１日 至平成27年３月31日
売上高	（百万円）	23,195	21,107	42,907
経常利益	（百万円）	1,177	688	1,722
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	836	395	1,193
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	1,313	△22	2,466
純資産額	（百万円）	35,608	36,369	36,577
総資産額	（百万円）	57,204	57,768	58,933
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	30.05	14.21	42.89
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	62.1	62.9	62.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,863	△3,242	5,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	247	△2,693	△1,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△244	1,436	△557
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	8,185	5,075	9,574

回次		第95期 第２四半期 連結会計期間	第96期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年７月１日 至平成26年９月30日	自平成27年７月１日 至平成27年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	19.41	7.49

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、第１四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	ユニシア配合錠（カンデサルタン シレキセチルとアムロジピンベシル酸塩との合剤）	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2015年８月から対象製品の販売終了まで

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１） 業績の状況

当第２四半期連結累計期間の業績は、売上高211億７百万円（前年同期比9.0%減）となりました。利益につきましては、売上高減少の影響等により、営業利益５億６百万円（前年同期比52.6%減）、経常利益６億８千８百万円（前年同期比41.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益３億９千５百万円（前年同期比52.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①医薬品事業

主力品の売上高を見ると、オーソライズド・ジェネリックカンデサルタン、ＬＨ－ＲＨ誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤リュープロレリンが引き続き増加したほか、甲状腺ホルモン剤チラーヂンや緊急避妊剤ノルレボ等も堅調に推移しました。一方、昨年９月末の経皮吸収型鎮痛消炎剤セルタッチの販売終了およびセオリアファーマ株式会社との物流業務終了に伴う売上減少（合計32億８千４百万円）があったこと等から、売上高は189億２千４百万円（前年同期比10.9%減）、セグメント利益は14億６千万円（前年同期比24.7%減）となりました。

②その他

その他事業の売上高は、21億８千２百万円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は１億２千４百万円（前年同期比10.3%増）となりました。その他事業では、動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等を展開しておりますが、動物用医薬品分野のアミノ酸飼料添加物の売上が引き続き増加しました。

（２） キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ44億９千９百万円減少し、50億７千５百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、32億４千２百万円（前年同期は18億６千３百万円の増加）となりました。これは減価償却費および税金等調整前四半期純利益の計上はありましたが、たな卸資産の増加および仕入債務の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、26億９千３百万円（前年同期は２億４千７百万円の増加）となりました。これは主に無形固定資産および有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、14億３千６百万円（前年同期は２億４千４百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金および長期借入金の増加によるものであります。

（３） 事業上および財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４） 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における研究開発費総額は、18億２千８百万円であります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成27年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成27年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成27年７月１日～平成27年９月30日	－	30,563,199	－	1,197	－	844

（６）【大株主の状況】

平成27年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町４丁目１－１	2,204	7.21
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	1,100	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,058	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,017	3.32
山口隆	横浜市港北区	914	2.99
あすか製薬従業員持株会	東京都港区芝浦２丁目５－１	667	2.18
株式会社ヤマグチ	横浜市港北区大倉山３丁目51－８	556	1.81
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（常任代理人日本マスタートラスト信託銀行）	東京都渋谷区恵比寿１丁目28－１（東京都港区浜松町２丁目11番３号）	530	1.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	522	1.70
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３丁目６番地の５	500	1.63
計	－	9,071	29.67

（注）１．当社は自己株式を2,106千株保有しております。

２．自己株式（2,106千株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式284千株を加算しておりません。

３．平成27年９月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成27年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第２四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー
保有株券等の数	株式　1,590,800株
株券等保有割合	5.20％

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,405,400	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　28,142,100	281,421	同上
単元未満株式	普通株式　15,699	－	－
発行済株式総数	30,563,199	－	－
総株主の議決権	－	281,421	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口（以下「信託口」という。）名義の株式が284,500株（議決権の数2,845個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

②【自己株式等】

平成27年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦２丁目５－１	2,106,400	－	2,106,400	6.89
株式会社あすか製薬メディカル	川崎市高津区下作延５丁目36－１	299,000	－	299,000	0.98
計	－	2,405,400	－	2,405,400	7.87

（注）自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式284,500株を加算しておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成27年７月１日から平成27年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成27年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,724	4,925
受取手形及び売掛金	8,483	9,468
有価証券	2,850	150
商品及び製品	6,768	8,269
仕掛品	1,116	1,086
原材料及び貯蔵品	3,491	3,292
その他	2,769	2,176
貸倒引当金	△14	△10
流動資産合計	32,190	29,358
固定資産		
有形固定資産	13,103	13,728
無形固定資産	543	1,971
投資その他の資産		
投資有価証券	9,244	8,574
その他	3,903	4,161
貸倒引当金	△53	△26
投資その他の資産合計	13,094	12,710
固定資産合計	26,741	28,409
繰延資産	1	―
資産合計	58,933	57,768
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,856	5,676
短期借入金	※3 808	※3 1,958
賞与引当金	992	1,015
その他の引当金	204	286
その他	6,012	4,437
流動負債合計	14,874	13,374
固定負債		
長期借入金	※3 558	※3 1,029
退職給付に係る負債	6,598	6,718
その他の引当金	282	229
その他	42	47
固定負債合計	7,481	8,024
負債合計	22,355	21,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	845
利益剰余金	34,447	34,648
自己株式	△2,464	△2,454
株主資本合計	34,026	34,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,834	2,384
退職給付に係る調整累計額	△283	△273
その他の包括利益累計額合計	2,550	2,110
非支配株主持分	―	21
純資産合計	36,577	36,369
負債純資産合計	58,933	57,768

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
売上高	23,195	21,107
売上原価	14,374	12,732
売上総利益	8,820	8,375
返品調整引当金繰入額	6	△2
差引売上総利益	8,813	8,377
販売費及び一般管理費	※7,743	※7,871
営業利益	1,070	506
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	80	101
不動産賃貸料	115	120
その他	19	20
営業外収益合計	218	243
営業外費用		
支払利息	7	7
不動産賃貸費用	14	29
賃貸借契約解約損	64	－
その他	24	25
営業外費用合計	110	61
経常利益	1,177	688
特別利益		
関係会社株式売却益	58	－
特別利益合計	58	－
特別損失		
事業再編損	73	－
特別損失合計	73	－
税金等調整前四半期純利益	1,162	688
法人税、住民税及び事業税	919	63
法人税等調整額	△637	207
法人税等合計	281	271
四半期純利益	880	417
非支配株主に帰属する四半期純利益	44	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	836	395

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
四半期純利益	880	417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	△450
退職給付に係る調整額	16	10
その他の包括利益合計	433	△439
四半期包括利益	1,313	△22
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,269	△43
非支配株主に係る四半期包括利益	44	21

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,162	688
減価償却費	867	753
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	100	135
受取利息及び受取配当金	△83	△102
支払利息	7	7
関係会社株式売却損益（△は益）	△58	－
事業再編損	73	－
売上債権の増減額（△は増加）	△4,349	△985
たな卸資産の増減額（△は増加）	200	△1,271
仕入債務の増減額（△は減少）	2,277	△1,196
未払消費税等の増減額（△は減少）	496	△328
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△162	△144
その他の負債の増減額（△は減少）	1,410	△705
その他	△324	433
小計	1,618	△2,716
利息及び配当金の受取額	85	102
利息の支払額	△7	△7
事業再編による支出	△13	△1
特別退職金の支払額	△83	－
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	263	△619
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,863	△3,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	600	－
投資有価証券の取得による支出	－	△700
投資有価証券の売却による収入	100	700
有形固定資産の取得による支出	△364	△1,083
無形固定資産の取得による支出	△136	△1,559
関係会社株式の売却による収入	70	－
その他	△21	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	247	△2,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	467	1,150
長期借入れによる収入	500	500
長期借入金の返済による支出	△1,029	△29
自己株式の純増減額（△は増加）	12	9
配当金の支払額	△194	△194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△244	1,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,866	△4,499
現金及び現金同等物の期首残高	6,318	9,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	※8,185	※5,075

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第２四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

１　保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成27年９月30日）
従業員（住宅資金借入債務）	25百万円	21百万円

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関６行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成27年９月30日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	300	1,400
差引額	1,700	600

※３．従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成27年９月30日）
短期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	58	29
計	116	87

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会（以下「持株会」）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（１）取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拠出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

（２）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

（３）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度151百万円、当第２四半期連結会計期間142百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度304千株、当第２四半期連結会計期間284千株、期中平均株式数は、前第２四半期連結累計期間337千株、当第２四半期連結累計期間293千株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
給料手当・賞与	1,643百万円	1,614百万円
賞与引当金繰入額	542	588
退職給付費用	211	264
研究開発費	1,889	1,828

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
現金及び預金勘定	5,035百万円	4,925百万円
取得日から３か月以内に償還期限の到来する有価証券	3,149	150
現金及び現金同等物	8,185	5,075

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	194	7	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月４日取締役会	普通株式	194	7	平成26年９月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	194	7	平成27年３月31日	平成27年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月４日取締役会	普通株式	195	7	平成27年９月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金１百万円を含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自平成26年４月１日 至平成26年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	21,244	1,950	23,195	－	23,195
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	24	25	△25	－
計	21,244	1,975	23,220	△25	23,195
セグメント利益	1,938	113	2,051	△981	1,070

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

（注）２　セグメント利益の調整額△981百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（注）３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自平成27年４月１日 至平成27年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書（注）３
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	18,924	2,182	21,107	－	21,107
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	24	24	△24	－
計	18,924	2,207	21,131	△24	21,107
セグメント利益	1,460	124	1,584	△1,078	506

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

（注）２　セグメント利益の調整額△1,078百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（注）３　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）
該当事項はありません。

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）
１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	30円05銭	14円21銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	836	395
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	836	395
普通株式の期中平均株式数（千株）	27,820	27,863

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第２四半期連結累計期間337千株、当第２四半期連結累計期間293千株）。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

２【その他】

平成27年11月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……195百万円

（ロ）１株当たりの金額……７円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成27年11月30日

（注）１．平成27年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金１百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月６日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成27年７月１日から平成27年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成27年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。